

第3章 市民が「住」みやすいまち（生活・自然）

3－1 交通安全・防犯対策の推進

【現況】

- 交通事故や犯罪のない安全で安心な暮らしを人々が望んでいます。わが国の交通事故や犯罪の発生件数は減少傾向にあるものの、近年では、子どもや高齢者が被害者となる悪質なケースも目立ち、引き続き、未然防止に向けた取り組みが推進されています。
- 本市では、「南房総市交通安全条例」や「南房総市安全で安心なまちづくり条例」を制定し、警察・交通安全協会・学校など関係機関及び市民との連携のもと、交通安全運動や交通安全教育などへの取り組み、安全なまちづくりを目指した安全安心メールの活用、防犯パトロール・広報啓発活動・学校などの関係機関との連携、自主防犯組織などへの支援などを行っています。
- また社会構造の大きな変化により、情報やサービスが多様化・複雑化し、消費の選択肢や利便性が高まった反面、多重債務や架空請求などのトラブルや、高齢者への消費者被害が増加しており、本市では、消費生活相談員を配置し相談業務や啓発活動を行っています。

【課題】

- 東関東自動車道館山線、一般国道127号富津館山道路及び東京湾アクアラインの整備などにともなう交通量の増加や、ドライバーの高齢化が進んでいる現状を踏まえ、今後は、歩行者などが安心して通行できる道路環境を整備するとともに、交通安全運動や交通安全教育の充実、交通事故防止対策に力を入れる必要があります。
- また、地域の防犯力の向上を目指すため、防犯灯の整備や市民と連携した防犯パトロールなど、地域の自主的な活動を支援する必要があります。
- 消費者被害を未然に防止するため、高齢者や若者に対する啓発活動や教育など、市民の消費生活の安全を守るために取り組みを推進していく必要があります。

【施策の目標】

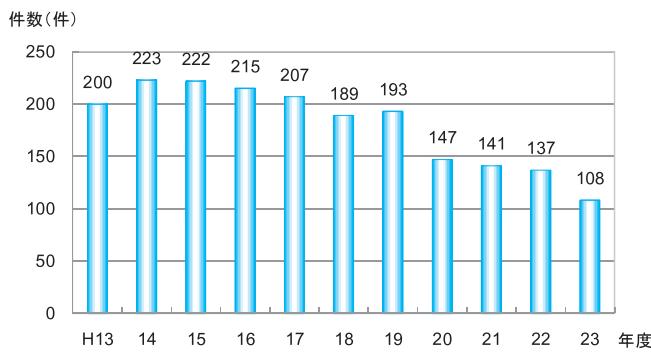
「自分の安全は自分で守る」意識を基本に、警察など関係機関や地域との連携のもとに、交通事故防止対策と防犯対策を推進し、安全・安心に暮らせる環境づくりを目指します。

指標名	現状値（H23）	目標値（H29）
交通事故発生件数	108件	99件

【主要な取組】★印は重点プロジェクト施策

(1) 市民の安全・安心意識の高揚 ★	消防防災課
交通事故や犯罪を未然に防ぎ、市民の生命や財産を守っていくため、警察や地域との連携のもとに啓発活動などを充実します。また、防犯パトロール車での巡回や安全安心メールの活用によって意識の高揚に努め、市民の自主的活動の促進を図ります。	
(2) 交通安全施設の整備	建設課
市民を交通事故から守るため、関係機関と連携し地域の理解を得ながら、緊急性に応じて、ガードレール・カーブミラーなど交通安全施設を整備します。	
(3) 防犯灯の整備	消防防災課
市民を犯罪から守るため、防犯灯の維持管理を行うとともに、防犯灯の新設・改修などについては、地域の実状を踏まえながら計画的に実施します。	
(4) 消費生活の安定と向上に向けた支援 ★	商工観光課
悪徳商法や多重債務などの消費者被害が増加しており、このような被害から高齢者をはじめ市民を守っていくため、関係機関との連携のもとに、相談窓口の充実と啓発活動の推進に努めます。	

■ 交通事故発生件数の推移



出典:千葉県交通白書(千葉県)



交通安全キャンペーン

3－2 防災・消防・救急対策の充実

【現況】

- 平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、国民一人ひとりの災害に対する認識に多大な影響を与え、防災・減災に対する意識が高まっています。
- 本市は比較的自然災害が少なかった地域ですが、「南房総市地域防災計画」の策定と修正、災害に対する組織機構整備や広報啓発活動、消防団組織の強化、地域が自主的に行う防災訓練の支援など、災害に対するまちづくりに取り組んできました。これに加え、東日本大震災の発生後は、本市の組織体制の強化や関係機関への連絡・通信体制づくり、避難場所の特定など避難誘導体制の確立、自主防災組織の育成、危険箇所の把握、応急資機材の充実、防災士の育成支援、防災マップの作成と配布など、災害への対策を強化しています。
- 消防・救急体制については、安房郡市広域市町村圏事務組合などと連携して、常備消防の充実を図るとともに、消防団組織の体制強化と自主防災組織への支援、医療機関との連携など充実を図っています。

【課題】

- 地震・津波・土砂災害といった大規模自然災害に対しては、市民一人ひとりの防災意識のさらなる高揚、自助・共助に向けた自主的な行動力の育成に努めるとともに、本市は、関係機関との連携のもと、危険箇所の把握や防災関連施設の整備、消防組織と施設の充実、防災行政用無線などを活用した情報連絡体制の充実などを進め、地域における防災体制や、緊急時の救急救命体制の充実を図る必要があります。
- また火災に対しては、少子高齢化が進む本市にとって、自主防災組織や消防団活動は重要な存在であることから、引き続き防火意識の啓発や初期消火活動の訓練などを実施し、地域における消防力の強化を図る必要があります。

【施策の目標】

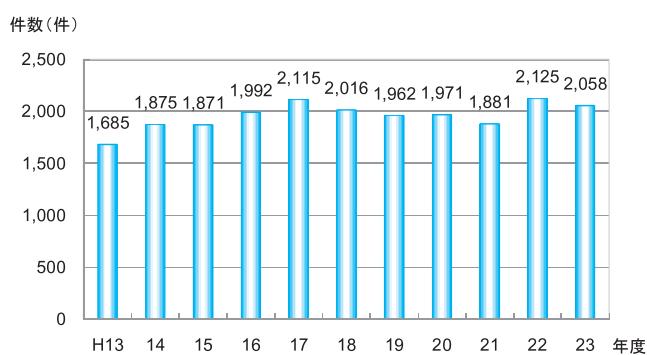
災害に強い地域づくりに向け、市民のさらなる意識高揚を図りながら、関係機関との連携を強化しつつ、危険箇所の把握や防災関連施設の整備、消防活動の充実、情報連絡体制の充実などによって、市民が安心して暮らせる環境づくりを目指します。

指標名	現状値（H23）	目標値（H29）
自主防災組織による避難訓練実施地区数	66 地区	117 地区

【主要な取組】★印は重点プロジェクト施策

(1) 防災体制の強化 ★		消防防災課
災害への備えを強化するため、「南房総市地域防災計画」を見直し、地域の実情に即した防災体制の確立・強化を図ります。また、引き続き防災マップなどを活用しながら市民の意識の高揚を図りつつ、防災士の育成、自主防災組織の強化に向けた支援などを実施していきます。		
(2) 災害危険箇所の整備		建設課
災害による被害の拡大を未然に防止するため、急傾斜地崩壊対策区域など、県との連携を図りながら、事業の必要性を検討・協議して、地域住民との調整を行ったうえで整備します。		
(3) 災害用備蓄施設の整備充実及び備蓄資機材の充実		消防防災課
災害時に必要な資機材や食糧を確保するため、全ての広域避難場所に整備済みの備蓄倉庫や防災資機材の充実を図るとともに、市民や自主防災組織にも備蓄を呼びかけながら、食料品をはじめとする備蓄品などの充実に努めます。		
(4) 防災行政用無線など情報連絡体制の強化		消防防災課ほか
災害などの情報を的確かつ迅速に伝達するため、防災行政用無線のデジタル化と一元化を推進します。また、安全安心メールを有効活用して、市外にいるときでも情報提供が受けられるよう普及に努めるほか、エリアメール・緊急通報メールにより来訪者にも情報を発信します。		
(5) 地域消防力の整備・充実		消防防災課
消防団員の確保や、組織体制と訓練の充実を図るとともに、消防自動車の更新や消防団詰所の整備、防火水槽・消火栓の整備など、地域消防力の向上を推進します。また、安房郡市広域市町村圏事務組合などと連携して、常備消防の充実を図ります。		
(6) 救急救命体制の強化充実 ★		消防防災課ほか
効率的・効果的な救急救命活動を行うため、医療機関や安房郡市広域市町村圏事務組合との連携のもと、救急救命体制の充実を図ります。また、引き続き公共施設への AED※設置と機器の更新、使用方法の講習会などを開催していきます。		
(7) 国民保護対策		消防防災課
市民の生命・身体・財産を守るため、変化する社会情勢に適応できるよう「南房総市国民保護計画」を検証し、市民に対する啓発に努めます。		

■ 救急車出動件数の推移



出典:安房郡市広域市町村圏事務組合消防本部統計



消火訓練を行う市民の様子

3－3 自然環境の保全と共生

【現況】

- 豊かな自然は本市の大きな魅力であると言えます。本市では、環境の保全などに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的に、平成22年3月に「南房総市環境基本計画」を策定しました。計画では、「地球環境、資源循環環境、自然環境、生活環境及び環境保全に対する活動」について基本目標に設定し、その実現を目指し取り組みを進めています。
- 地球環境・自然環境・環境保全に関しては、これまで市民環境大学の開設、地球温暖化対策実行計画の策定と推進、省エネルギー及び新エネルギー※利用の推進、不法投棄防止のための啓発・監視活動の支援、ゴミ清掃活動の推進、海や河川の水質・生態系など環境保全に関する支援などを多岐にわたって推進しています。

【課題】

- 本市の貴重な財産である「海」「山」「川」など、豊かな自然環境を後世に引き継ぐためにも、市民・事業者及び来訪者が、自然環境に対する関心と正しい知識を持つことが求められており、啓発活動や学習機会の充実などに取り組むとともに、市民活動団体、ボランティアなどの協力を得ながら、市民による自主的な活動を促す必要があります。
- また、東日本大震災とその後の原子力発電所事故の発生を契機として、自然環境に対する市民の関心が非常に高まっており、情報提供などきめ細かな対応に努めるとともに、再生可能エネルギー※利用などについて取り組んでいく必要があります。

【施策の目標】

「南房総市環境基本計画」に即して環境学習などを推進し、市民・事業者、来訪者の自然環境の保全に対する意識高揚に努め、不法投棄の防止などに取り組むことにより、豊かな自然の保全を目指します。

指標名	現状値（H23）	目標値（H29）
環境学習会の参加人数	312人	400人

【主要な取組】★印は重点プロジェクト施策

(1) 環境基本計画の推進 ★	環境保全課
南房総の豊かな里山・里海※などを守るため、環境保全に向けた本市の指針である「南房総市環境基本計画」について、取り組みの状況や成果などを把握して検証し、計画を効果的に推進していきます。	
(2) 環境学習の推進 ★	環境保全課ほか
環境への理解と活動への参加を促し、環境保全活動を活性化するため、広く環境学習の機会を設けていきます。また、県及び関係機関などとの連携を図りながら、国定公園・自然環境保全地域などの自然環境の保全活動の実践を促していきます。	

(3) 不法投棄の防止	環境保全課
不法投棄を防止するため、市民及び来訪者などに対する意識啓発を進めるとともに、監視員によるパトロールなどを行っていきます。また、排出事業者や処理業者に対し、適正な処理を行うよう指導していきます。	
(4) 環境にやさしい再生可能エネルギー※の推進	環境保全課
地球環境に優しい地域づくりのため、学校の環境学習などとの連携を図り、CO ₂ ※削減に向けた意識啓発を進めます。また、環境に優しい再生可能エネルギー※について、市の広報紙やホームページなどを活用しながら、さらなる啓発と取り組みの普及を図ります。	
(5) 河川・海岸環境の保全・整備	建設課
水辺環境を保全するため、水質・生態系・景観などに配慮した河川・海岸の保全を促進し、特定外来生物※への対策を検討します。また、水害から市民の生命・財産を守るため、河川の保全に努めています。	



環境学習会の開催



環境ポスター コンテストの審査会

3－4 土地利用・景観整備

【現況】

- 量から質へ、物的充足から精神的充足へと人々の価値観が変化する中で、適切な土地利用や景観形成による快適で住みやすく愛着あるまちづくりが求められています。国は、平成15年に「美しい国づくり政策大綱」を、次いで「景観法」を定め、美しい国づくりに向けた法的な根拠を整備し、取り組みを進めています。
- 7町村の合併により誕生した本市は、旧町村ごとに既成市街地を持つ分散型の都市構造になっています。市域の現状を多角的に捉え、今後の基本方針を検討するため、これまで都市計画基礎調査などを実施し、調査結果の分析などを進めてきました。

【課題】

- 今後も調査を継続する一方で、調査結果を活用し、本市としての計画目標を確立したうえで、市街地や都市施設の整備、自然的環境の整備や保全などに関する方針を定めていくことが必要になっています。
- このような取り組みを通じ、無秩序な開発の抑制や良好な景観の形成などを推進し、海・山並み・花、人・まちなどが織りなす、美しく愛される住みやすいまちづくりを推進することが大切になっています。

【施策の目標】

美しく愛される住みやすいまちづくりに向け、よりよい都市計画のあり方を検討し、調査分析等を推進するとともに、美しい景観の形成を進めることにより、水と緑、花に代表される南房総ならではの風景の保全と創出を目指します。

指標名	現状値（H23）	目標値（H29）
国土調査の実施状況	103.9km ²	110.5 km ²

【主要な取組】★印は重点プロジェクト施策

(1) 都市計画区域の検討	管理課
無秩序な開発を防止するとともに、本市としての将来都市像を確立するため、都市計画基礎調査等の分析を行い課題の把握に努めるとともに、市民の理解を得ながら都市計画のあり方の検討・調査を推進します。	
(2) 国土調査の推進	管理課
地籍を明確化し適切な土地の利用などを計画していくため、富山地区・千倉地区・丸山地区について継続的に調査を実施していきます。	
(3) 公共施設における景観の形成	企画政策課ほか
美しい南房総の風景を保全・創出し、市民・来訪者にとって好ましい景観を形成していくため、公共案内サイン※の統一化などの取り組みを推進していきます。	

(4) 景観まちづくり活動の促進

市民協働課ほか

市民の自主的な活動により、愛着あるまちの風景を育てていくため、市民・事業者・関係機関の連携のもとに、公共施設への花の植栽や、里山・里海*などをテーマとした魅力的な景観づくりに向けた活動を支援し、景観まちづくり活動の促進を図ります。



公共案内サイン*



里山の景観

3－5 市街地・集落地・公園の整備

【現況】

- 高齢化が進むにつれ、地域における暮らしの環境づくりの大切さが高まっています。本市の市街地は旧町村ごとに形成されており、それぞれが市民の日常生活の拠点となっています。
- これまで本市では、子どもや高齢者が各地域で安全に安心して暮らせるよう、道路・排水路などの整備、交通安全や防犯対策など、さまざまな生活基盤整備の取り組みを、市民・事業者・関係機関と連携して計画的に実施してきました。また、市内には29箇所（平成24年12月現在）の公園があり、利用者が快適に利用できるよう維持管理に努めているほか、市内の遊歩道整備などの取り組みを行っています。
- このほか、住宅施策として、定住の促進に向けた住宅取得の奨励や、耐震診断の補助、市営住宅の修繕など、暮らしやすい住まいの環境づくりに向けて取り組んでいます。

【課題】

- 今後は、地域におけるさまざまな生活基盤整備の取り組みを、市民・事業者・関係機関と連携して計画的に実施するとともに、公園や遊歩道などの整備と維持管理を、市民・ボランティア団体などの参画を得ながら進めていく必要があります。
- さらに住宅施策としては、住宅取得奨励事業の継続的な実施、個人住宅の耐震診断への支援や市営住宅の計画的な建替・修繕など、住まいの環境づくりを進めていく必要があります。

【施策の目標】

市街地・集落地における生活道路や排水路の整備を進め、公園などの適正な維持管理に努めます。また、市営住宅の計画的な建替・修繕などを進め、生活基盤の整った暮らしやすい地域づくりを目指します。

指標名	現状値（H23）	目標値（H29）
美しい道づくり月間参加団体活動回数	495回	500回

【主要な取組】★印は重点プロジェクト施策

(1) 道路・排水路など生活基盤の整備	建設課
快適な生活環境づくりのため、生活道路の維持管理と排水施設の整備を実施して、安全性・快適性の向上を図ります。整備にあたっては、緊急性などを勘案しながら計画的に事業を進めます。	
(2) 公園・緑地の整備	商工観光課
市民・観光客にとって利用しやすく親しまれる公園づくりに向けて、既存公園の機能を充実させ、利便性の向上を図ります。また、利用者が常に快適に利用できるよう、地域の協力を得ながら公園の環境整備と維持管理を推進します。	

(3) 住まいの環境づくりの支援 ★

管理課

市民の住まいの環境づくりに向け、新築住宅取得者に対し住宅建設費の支援を実施し、住宅の取得を奨励します。

また、住宅の耐震化を促進するため、耐震診断や耐震改修を行いやすい環境を整備していきます。

(4) 市営住宅の整備

管理課

「南房総市市営住宅長寿命化計画」に基づき、老朽化した市営住宅の計画的な建替を実施するとともに、補修・修繕などにより既存市営住宅の長寿命化を図り、入居者の居住環境の整備を進めます。



ボランティアによる公園の植栽

3－6 上水道の整備

【現況】

- 安全で安定したおいしい水は、人々が生活を営むうえで欠くことのできないものです。東日本大震災の発生を受け、おいしさや安全性に加え、上水道には災害に強いライフライン^{*}としての機能強化も求められています。
- 本市の上水道は、南房総市水道事業・三芳水道企業団水道事業の2つの水道事業体により運営されており、給水開始から40年以上が経過し施設の老朽化が進み、それぞれの事業体が計画的に水管などの施設の維持管理・更新を進めているところです。

【課題】

- 今後も「南房総市水道事業基本計画」及び「三芳水道企業団地域水道ビジョン」による水需要の予測に基づき、計画的な老朽管などの更新事業や施設の整備と適正な経営に努めていく必要があります。また、水道水の安全と安定供給という見地から、広域的な受水の検討及び地震などの災害に強いライフライン^{*}としての機能強化にも努める必要があります。

【施策の目標】

将来の水需要の予測を検証しながら、配水施設などの維持管理と改修、浄水場管理の一元化、広域化施設整備の促進を図るとともに、災害に強いライフライン^{*}としての機能強化に努めます。

指標名	現状値（H23）	目標値（H29）
既設石綿セメント管の改修率	30.2%	51.0%

【主要な取組】

(1) 配水施設などの維持管理・改修による安全な水の供給 水道課

安全で安定したおいしい水を供給するため、今後も「南房総市水道事業基本計画」及び「三芳水道企業団地域水道ビジョン」に基づき、管網整備の充実や老朽管の更新を計画的に進めます。

(2) 未給水区域の解消 水道課

三芳地区の未給水区域の解消を図るため、三芳水道企業団とともに地域住民との調整を図りつつ、配水施設の整備を進めています。

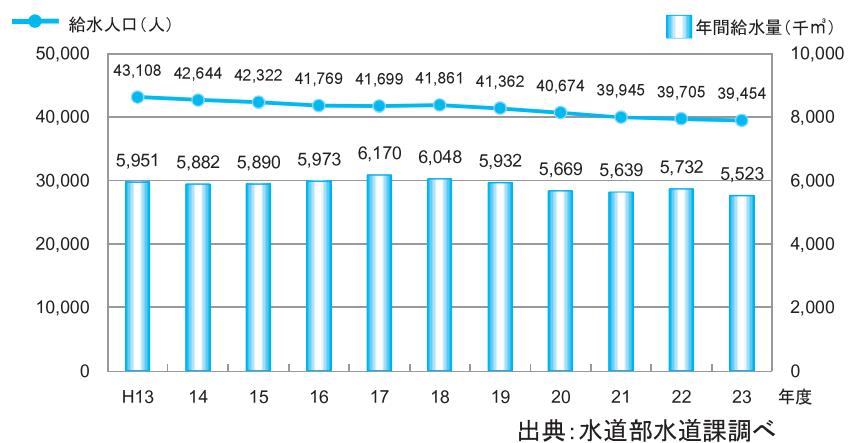
(3) 浄水場施設の整備 水道課

管理の省力化と効率化を図るため、小向浄水場での各浄水場の一元管理施設の整備と自動化を推進します。また、河川環境を保全するため、富山浄水場・白浜浄水場の浄水過程で排出される汚泥などについて、排水処理施設の整備を図ります。

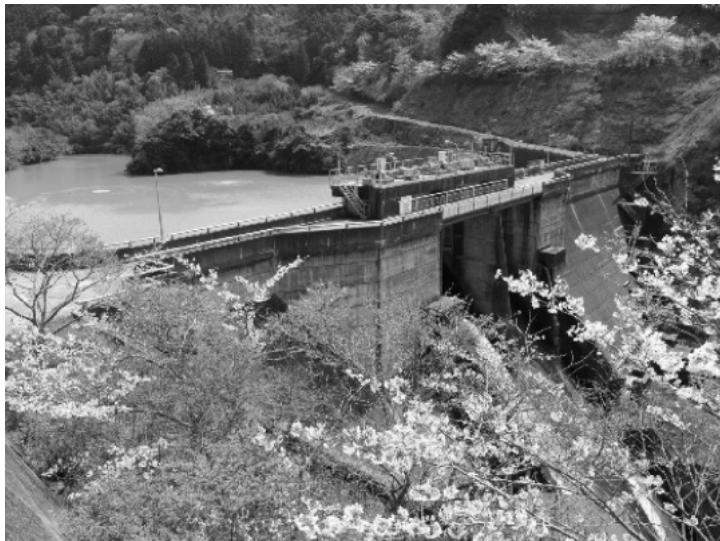
(4) 広域化施設の整備促進 水道課

将来の水需要を予測し、広域的な受水についても検討していきます。南房総広域水道企業団からの受水のため、施設整備に対して出資し整備を促進します。

■給水人口及び年間給水量の推移



出典:水道部水道課調べ



小向ダム



水道管の布設工事

3－7 汚水処理対策の推進

【現況】

- 清潔な生活環境は人々の暮らしにとって不可欠ですが、これまで、家庭から排出される汚水が水質汚濁の原因となり、市民の生活環境に影響を与えてきました。
- このため本市は、このような水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽設置整備事業を活用し、合併処理浄化槽の設置を促進してきました。

【課題】

- 本市では、いまだ既設の単独処理浄化槽も多く、合併処理浄化槽のさらなる普及が課題となっています。このため今後とも、海や河川の水質保全のため、生活排水が水質汚濁の要因であることの啓発活動を実施し、市民の理解を深めながら合併処理浄化槽の普及に努め、市内の未普及世帯における設置を促進していく必要があります。

【施策の目標】

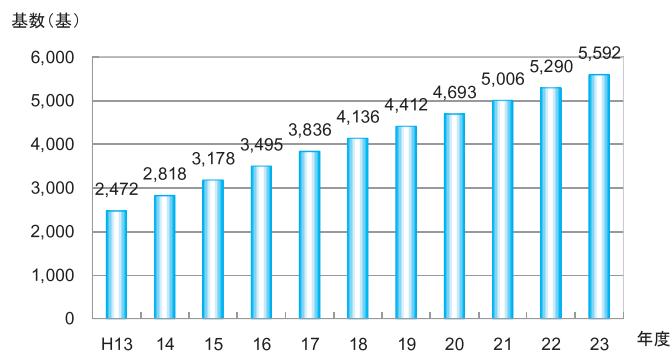
水質汚濁を防止するため、市民の理解を得ながら合併処理浄化槽の設置を促進するなど、生活排水処理対策を推進し、清潔な暮らしの環境づくりと、自然環境の保全を目指します。

指標名	現状値（H23）	目標値（H28）
合併処理浄化槽設置基數	5,592 基	6,693 基

【主要な取組】

(1) 生活排水対策の推進	環境保全課
自然環境を保全するため、河川の水質検査を継続的に実施し、生活排水などによる水質汚濁状況を把握します。また、生活排水対策として、水質浄化の重要性に関する啓発活動を積極的に実施します。	
(2) 合併処理浄化槽の設置促進	環境保全課
清潔な暮らしの環境づくりのため、市民の理解と制度の活用を働きかけながら、平成26年度までを目途として、重点的に合併処理浄化槽の設置を促していきます。	

■合併処理浄化槽設置基數の推移



出典：千葉県調べ

3－8 廃棄物対策の推進

【現況】

- わが国では、ごみ問題の発生や環境への負荷の増大が深刻な社会問題となり、廃棄物の排出抑制（リデュース）、製品などの再使用（リユース）、資源としての再生利用（リサイクル）の3R^{*}を基調とした取り組みを進め、資源循環型社会の実現を目指しています。
- 本市のごみ処理は、市（千倉清掃センター・白浜清掃センター）及び鋸南地区環境衛生組合が行っており、現在、安房郡市広域市町村圏における広域ごみ処理施設の建設に向けた協議も進められています。また、し尿の処理についても、市（千倉衛生センター）と鋸南地区環境衛生組合が行っています。
- 本市では「南房総市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、市民・事業者・行政の三者が一体となり、ごみの3R^{*}の推進に向けたさまざまな取り組みを進め、ごみの分別回収・減量化への啓発活動、バイオディーゼル燃料とするための使用済み油の回収活動やエコキャップ運動などを推進しています。

【課題】

- 今後も、市民・事業者・行政が一体となって、ごみの減量化を推進するとともに、環境負荷の低減に配慮した、収集・運搬・処分の各段階における資源化を含めた最適な処理体制の確立を図る必要があります。また、し尿処理についても、体制の充実と施設の適正な管理に努めていく必要があります。

【施策の目標】

ごみに関する啓発や情報提供、環境教育などを推進しながら、持続可能な支援を行って3R^{*}運動を進め、可能な範囲でごみを出さない循環型まちづくりを目指します。また、関係機関との連携のもとに、し尿の適正な収集処理に努めます。

指標名	現状値（H22）	目標値（H27）
市民ひとり1日あたり生活系ごみ [*] 排出量	842g	818g

【主要な取組】★印は重点プロジェクト施策

（1）3R^{*}活動の推進 ★

環境保全課

循環型まちづくりを目指すため、ごみに関する啓発や情報提供、環境教育などを実施します。また、広域化に合わせた分別収集の拡充の検討、生ごみ処理機設置推進などの多様な資源化施策を行います。

このほか、事業者から排出される事業系ごみについても、資源化するよう啓発していきます。

(2) ごみ処理施設の整備推進

環境保全課

効率的・効果的なごみ処理を目指し、本市のごみ処理施設については、適正な維持管理に努めます。また、ごみ処理の広域化について、安房郡市広域市町村圏における広域的なごみ処理行政の実現を目指します。

さらには、3R※活動を優先したうえで、廃棄物の有効活用を図るため、熱回収についても取り組みを検討していきます。

(3) し尿処理体制の充実

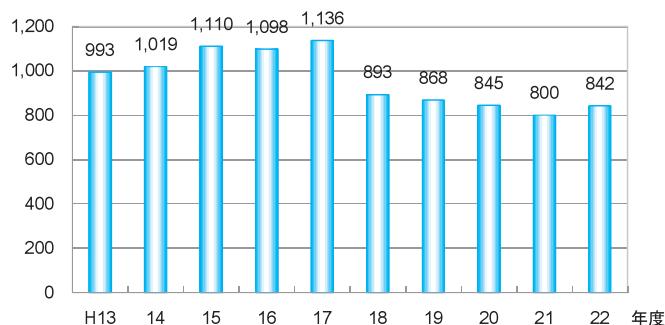
環境保全課

し尿を適正に収集・処理していくために、収集車両の計画的な更新を進めるとともに、設備機器の精密機能検査や整備点検により、し尿処理施設の適正な維持管理に努めています。

既存のし尿処理施設については、老朽化が進んでいる状況であり、新たな建設に向か、これからのはし尿処理施設のあり方について調査・検討を行っていきます。

■市民一人あたり生活系ごみ排出量の推移

排出量(g/日・人)



出典：千葉県調べ



エコキヤップ運動